

仕様書

本仕様書は、なは市民協働プラザ電力量計取替業務委託(以下「業務」という。)の仕様について定めたものである。

- 1 業務の目的：なは市民協働プラザで設置、使用している電力量計について、取替を行う必要があるため。
- 2 履行期間：契約の日から令和8年3月19日まで
- 3 履行場所：那覇市銘苅2丁目3番1号 なは市民協働プラザ内
- 4 業務の内容：なは市民協働プラザの電力量計88機について、取替を行い、安全に使用できる状態とすること。また、取替する電力量計は現行機と同等以上の性能とし、取替後は動作確認を行い、取り外した現行機は受注者で回収するものとする。

基準品及び基準数量

電力量計仕様				参考形名	取替台数
電子式電力量計 (ブレーカタイプ)	単 相 3 線	30A	発 信 装 置 付	F2JF-S23R	51
		120A			1
		250A			4
電子式電力量計 (ブレーカタイプ)	3 相 3 線	30A	発 信 装 置 付	F3JF-S23R	24
		120A			3
		250A			5

※同等品の申請は機器の詳細がわかる資料を添付し、指定の期日までに提出し事前に承認を得ること。

- 5 着手前に提出する書類等
 - (1) 着手届（様式9）
 - (2) 現場代理人等届（様式10）※主任技術者の資格証の写しも添付すること。
 - (3) 使用材料承諾願（様式11－1）
 - (4) 使用材料承諾一覧表（様式11－2）
- 6 安全管理
 - (1) 着手前に現場調査を十分に行い、事故発生を未然に防止すること。
 - (2) 現場責任者の氏名、連絡先を担当職員に届け出ること。
 - (3) 受注者は当該業務について、まちづくり協働推進課の係員と事前に十分に調整して業務の目的を達成しなければならない。
 - (4) 作業を行う際、安全な作業進行を徹底し、市民や市役所業務の妨げにならないよう十分注意をはらうこと。
 - (5) 作業中は、作業員の事故防止のため、安全帽、修繕看板、安全チョッキ、カラーコーン、安全ベルト等を使用し、必要な事故防止対策を図ること。

(6) 騒音及び粉塵の飛散防止についての十分な対策を施すこと。

6 受注者賠償責任

- (1) 受注者は、業務期間中の事故による損害を補償するため、保険に加入しなければならない。
- (2) 当該業務に関し、受注者の過失により発注者または第三者に損害が生じた場合は、受注者は発注者または第三者に対し、速やかにその損害の賠償をおこなうものとする。

7 業務終了報告

受注者は、業務の完了後、完了届（様式12）を作成し、材料搬入伝票及び取替前と取替後の写真を添付して報告すること。

8 検査

- (1) 発注者は、業務終了の報告を受けたときは、通知を受けた日から10日以内に受注者の立会の上、仕様書に定めるところにより、業務の完了を確認するための検査を完了し、当該検査の結果を受注者に通知しなければならない。
- (2) 前項の検査に合格しないときは、受注者は遅滞なく補正を行い再検査を受けなければならない。

9 業務委託料の支払い

- (1) 受注者は、検査に合格し完了したときは、書面をもって業務委託料の支払いを請求することができる。
- (2) 発注者は、前項の規定による請求を受けたときは、その日から30日以内に業務委託料を支払うものとする。

10 その他

この仕様書に記載なき事項で疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議して、定めるものとする。